

# 北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

## 津別町と北見支援学校をつなぐ 「スクールバス」実現

保護者と育成会の要望から

### ■始まりはお母さんランチ会から

手をつなぐ育成会と保護者が津別町に要望してきた待望のスクールバス「北見支援学校線」が、4月8日から運行を始めました。利用する子どもは、小学生から高校生までの4人です。通学する児童のお母さんが、2年前の気持ち振り返って次のようにお話しをしてくださいました。



「私は津別町から30キロ離れた北見支援学校までの通学は、親が運転し送迎するのが当たり前だと思っていました。でも、毎日の送迎はとても難しい親がいるのも当たり前のことです。もしかすると、北見支援学校に通学させたいと思ってもあきらめるしかない家庭があるのではないかと考えるようになりました。そして、誰にこのことを伝えるといいのか、どこで声をあげることができなのか、誰が手をさしのべてくれるのか、賛同し協力してくれる人はいるのか、そうした思いを抱えながら私は情報を集め始めました。そんな時、津別町手をつなぐ育成会が取り

### ■組む「お母さんランチ会」や「研修会」

に参加することができ、私なりの気持ちを伝える機会が巡ってきたのです。」

それは、コロナ感染症のため4年ぶりに開催した令和5年8月の「お母さんランチ会」でした。集まったお母さんたちの多くは子どもが成人しており、誰もが親が送迎するのは当たり前だと思つて頑張つた世代です。しかし、この10年の間に津別町の通学環境が大きく変わっていました。平成24年に町営バスが廃止となり、その代替えとして一般市民も乗車できるスクールバスが運行を始めていました。津別小学校や中学校への通学にはスクールバスがあるのに、北見支援学校に無いのはなぜかと考え合うことができるようになったのです。

### ■町への要望、話し合いを繰り返す

育成会では、お母さんたちの話し合いの報告を受け、10月に開かれた津別町長と福祉事業者との「まちづくり懇談会」で北見支援学校に通学する家庭の実情とスクールバスの必要性を要望しました。昨年5月に開いた研修会では、全国手をつなぐ育成会連合会の又村あおい事務局長を講師に、3月に策

定された「津別町第4期障がい者計画」を学習しました。意見交換では、計画にある障がいのある子どもの就学支援に

関し、北見支援学校に通学する児童の親からその実情とスクールバスの必要性について意見が出され、研修会の参加者全体で共有しました。町長も教育委員会と北見支援学校へのスクールバスについて協議していただき、それ以降、教育委員会の担当者や育成会とお話しの機会が何度もつくられ、育成会も家族との話しを重ね、6月と11月に開いた「お母さんランチ会」でも進捗状況を報告し、意見交換を行いました。

町議会もスクールバスの運行と車両購入を了承してくださいました。しかし、小中学校のスクールバスの運行を既に受託している町内の会社からは北見支援学校への運行受託は困難と断られ、大変苦慮した教育委員会から相談を受けた育成会が運行受託を決定し、4月からの運行実現に漕ぎつけました。

### ■子どもたちの笑顔を運ぶスクールバス

運行初日は始業式で津別町の児童生徒が一番乗りで学校に到着し、先生たちに歓迎された4人は、満面の笑顔でスクールバスを降りて登校しました。育成会の仲間にも勇気を出して声をあげたお母さんは今、次のように話してくれました。

(2面に続く)



「津別町が障がいのある子どもたちにこれまでに増して目を向けてくださったこと、就学の選択肢を増やしてくださったことをとても嬉しく思います。スクールバス運行の準備にはたくさん課題があったと思います。4月から我が子はスクールバスで北見支援学校に通っています。ドライバーさんや支援員さん、一緒に乗るお友だち、いつもとは違う環境の中でとても嬉しそうに通うことができます。津別町と教育委員会、育成会の皆さんには感謝しかありません。ありがとうございます。」

津別町手をつなぐ育成会で、これからも子どもたちが当たり前前に教育を受けられる権利を守り拡充するため、子どもたちの通学環境がより良いものになるよう取り組んでいきます。

(津別町手をつなぐ育成会)

事務局長 山田 新治



## 続報 千歳大会

思い出観光く大人の社会見学

今年の全道大会千歳大会の思い出観光は「大人の社会見学」と銘打って、水族館と工場の見学、プラネタリウム鑑賞を行います。

先着110名限定です。当日は12時に千歳市民文化センターを大型バス4台に分乗して出発します。

### 見学スポット①



サケのふるさと千歳水族館  
川や湖にすんでいる淡水魚を中心とした水族館です。淡水魚の水槽としては日本最大級だそうです。また、千歳川の水中をガラス越しに見ることができ、自然の中で泳ぐ魚を見られます。千歳大会のある9月下旬は、サケが産卵のために、生まれた千歳川を遡上する時期となるため、川の上流に向かって泳ぐサケの姿を見ることが出来るかもしれません。

### 見学スポット②



サッポロビール北海道工場  
サッポロビール千歳工場  
サッポロビールとキリンビールの工場を二手に分かれて見学します。材料の麦やホップがどのようにビールになるのか、できたビール

ルが缶や瓶に詰められて、出荷されるまで工場の中をめぐるながら見学します。最後できたてのビールを飲むこともできます。未成年の方やお酒が苦手な方は、ジュースなどが飲めます。

### 見学スポット③



プラネタリウム  
(千歳市民文化センター)  
11・3メートルのドームに映し出される千歳の星空を鑑賞します。降ってきそうな満天の星空を見ながら、秋の星座、ペガサス座やアンドロメダ座などの星座にまつわる神話を聞くことができます。都会に住んでいる人は、「こんなに夜空に星があるのか!」と驚くことでしょうか。短い時間ですが、美しい星空を楽しむながら、でっかい宇宙の中の小さな地球の大切さを感じましょう。

参加費3,000円(入館料・バス代一部負担)  
水分補給のための水筒・ペットボトルなどを各自用意してください。

# 啓発キャラバン隊研修会

(4月14日)

―選挙・投票における合理的配慮  
についてともに考えましょう―

全育連啓発キャラバンWeb推進委員会の主催で、「啓発キャラバン隊研修会(投票支援)」がオンラインで全国をつなぎ、開催されました。全国で取り組まれている、投票における合理的配慮の取り組み例や課題などを交流しました。

## ○自分の町の問題として考えていこう

はじめに全育連又村常務理事が、平成25年(2013年)に成年被後見人の選挙権が回復したことや、障害者権利条約における位置づけ、国連障害者権利委員会の総括所見(勧告)で選挙に関する情報を分かりやすいものにすることを求めていることなど、選挙・投票における合理的配慮の法的根拠について解説しました。また、合理的配慮が適切に提供されるためには、住民・行政が自分たちの町の問題としてとらえていかなければならず、そのためには育成会が働きかけていく必要があります。啓発キャラバン隊の取り組みを、投票所に関わる自治会長や民生委員、児童委員などに広げていく必要があるとのことでした。

## ○選管・行政と連携して各地で取り組み

その後、シンポジウムが行われ、浜松市、

福島市、札幌市、狛江市から取り組みや課題について発表がありました。

(浜松市)外国人が多く居住していることから、「やさしい日本語」が市の中で位置づいており、選挙においても候補者に「やさしい日本語」での情報提供をお願いした取り組みや、今後、候補者自らが「やさしい日本語」で情報提供するようになってもらいたいとの報告がありました。

(福島市)投票所での不適切な対応があったことから、選挙管理委員会と意見交換を行ったこと、その後、他の親の会と合同で選挙との意見交換会を毎年行い、支援に活かされていることが報告されました。また、立候補者50人の市議会議員選挙で、「わかりやすい選挙広報誌」を作成したり、代理投票制度のパンフレット作成、模擬投票の実施などの取り組みも紹介されました。

(札幌市)深宮事務局長が「せんきよを学ぶ会」の取り組み、その後の選管との振り返りから、投票支援カードを作成したこと、札幌市長選での「わかりやすい選挙広報誌」作成の取り組みが報告されました。

(狛江市)全国に先駆けて選挙・投票における支援が行われた経緯が報告され、今後適切な支援が継続、発展的に行われるために、学校での主権者教育が大切であることから、市の総合計画の中に「障害者主権者教育計画」を組み込んだことなどが報告されました。また、平林副市長から投票所の担当者が選挙管理委員会の職員ではないことや、選管職員も他の部署と兼務していることが多いことなど

を知ってもらい、早めに連携をしていくことが大切であることも話されました。また、適切な支援が行われることよって、知的・発達障がい者の投票率が高いことも報告されました。「狛江市でできているのだから、ぜひ取り組んでほしい」とどんどん使ってもらいたいとのことでした。

## ○参院選に向けて各自治体で選管と懇談を

7月の参議院選挙に向けて、誰もが安心して投票に行けるように、各育成会が市町村の選挙管理委員会と連携をすすめていく必要があります。

## 報告 第1回理事会開催

4月21日(月)、令和7年度の第1回理事会が4か都府県で開催されました。

17名の理事(会場12・オンライン5)と2名の監事が出席。5月26日(月)開催の定時総会の議案を協議しました。また、三役の職務執行状況と「旧優生保護法に対する北海道の施策に関する要望」(優生保護法被害者を支える市民の会・北海道)に賛同団体となり、3月28日に北海道に提出されたことが報告されました。今年度の総会で役員改選となりましたので、前期の理事・監事の方々で行われる最後の理事会でした。退任される理事の皆様、本当にありがとうございました。

## 7月の予定

12日(土) 創立70周年記念特別研修会  
18日(金) 第1回広報企画専門委員会

# 障害のある方向け 総合保険



あ！それウチかもと思った方！

## 入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

## 相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

## 賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

### ぜんちの あんしん保険

障害のある方とそご家族へ  
少額短期健康総合保険(告知型)2019年創設

- ・病気やケガにしっかり備える
- ・告知や障害者手帳は不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

### ぜんちの こども傷害保険

特別支援教育を  
必要とされている方へ  
権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

24TX-004230(2024年12月作成) Z012-2411R00

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

**ぜんち共済株式会社**  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5  
関東財務局長(少額短期保険)第14号 九段北325ビル4階

平日10時～16時  
土日・祝日・年末年始を除く

**0120-322-150**

URL: <https://www.z-kyosai.com/>

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

### 有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

## 知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
  - 就労に関する相談支援
  - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、  
知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための  
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約15.7万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2024年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

### 生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、  
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

**株式会社 ジェイアイシー 北海道支店**

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

**AIG損害保険株式会社**

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

**北海道知的障害児者生活サポート協会**

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かのる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2025年1月現在の内容です。(D-007611 2026-03)

## 『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の  
目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を  
目指しています。体力のある事業所も体力のない  
事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を  
待っています。

### 北海道手をつなぐ育成会 事業所協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かのる2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: [doikusei@air.ocn.ne.jp](mailto:doikusei@air.ocn.ne.jp)

## ★会員事業所紹介★

### NPO法人新得町共同作業所かりかち工房 新得町手をつなぐ育成会

〒081-0012 上川郡新得町2条南3丁目5番地

TEL・FAX (0156) 64-6333

E-mail: [karikachikoubou@bz03.plala.or.jp](mailto:karikachikoubou@bz03.plala.or.jp)

#### ★地域活動支援センターⅢ型

☆定員 15名

#### ★主な作業

- ☆公園トイレ等清掃作業  
(町委託事業)
- ☆ハガキ作り
- ☆カラーキャンドル作り
- ☆布フクロウ作り
- ☆冬イベント開催  
(雪灯り広場)
- ☆夏・秋の交流会開催



冬イベント(雪灯り広場)